

令和7年度 事業計画

◆◆◆基本方針◆◆◆

進行する少子・高齢化に加え、核家族化、一人暮らし高齢者の増加を背景に、介護や子育て、社会的孤立や生活に困窮する世帯の増加など、地域を取り巻く生活・福祉課題は、複雑・多様化しており、多方面から包括的な支援を必要とする世帯が増えています。

このような中、国においては、「地域共生社会」の実現に向け、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、地域課題に主体的に取り組む地域づくりを進めています。

本会においても、住民を主体とした地域福祉推進の中核的な組織として、地域のあらゆる生活福祉課題を受け止めるとともに、総合相談の強化を図り、「福祉のネットワークづくり推進事業（福祉推進委員会活動）」の、顔の見える関係づくり、互いに支えあい・助け合う地域づくりを進めていくことで、地域の中で小さな異変や困りごとを早期に発見し、民生児童委員、自治会、市当局、ボランティア・福祉施設団体、関係機関と連携し、生活・福祉課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。

令和7年度も住民主体の地域福祉の推進にあたり、「**ふだんの** **くらしの** **しあわせづくり**」の為に、社協のネットワークを活かしながら、各種社会資源や企業等の参画を進め、新たなつながりの構築と、市民福祉の向上に向け、次の各事業に取り組んで参ります。

◎ 社会福祉協議会の目的（法的根拠）◎

市町村社会福祉協議会は、昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)の**第109条**(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)に「地域福祉の推進を図る」ことを目的とした組織として位置づけられており、次に掲げる事業を行います。

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

○重点事業

1. 福祉のネットワークづくり事業の推進
～地域における生活福祉課題の解決に向けた取り組み～
2. 子どもの居場所・学習支援(子供の貧困緊急対策)事業の推進
～課題を抱える子どもへの支援と居場所づくり～
3. 生活困窮者自立相談支援事業の推進
～生活困窮者の早期発見と伴走型支援～
4. 福祉ボランティアのまちづくり事業の推進

○事業実施項目

1. 会務の運営
2. 調査及び広報活動(啓発宣伝)事業
3. 福祉のネットワークづくり事業(コミュニティソーシャルワーク事業)
4. 低所得者等に関する事業
5. 老人福祉に関する事業
6. 児童福祉に関する事業
7. 障害児者福祉に関する事業
8. ひとり親世帯福祉に関する事業
9. 民生委員児童委員連合会事務局の運営及び活動支援
10. 子どもの居場所・学習支援(子供の貧困緊急対策)事業
11. 受託事業
 - 1) 豊見城市
 - (1) 地域ミニデイサービス事業
 - (2) 生活困窮者自立相談支援・家計改善支援・生活困窮者居住支援事業
 - (3) 生活支援体制整備事業
 - 2) 沖縄県社会福祉協議会
 - (1) 日常生活自立支援事業
 - (2) 生活福祉資金貸付相談事業

12. 指定管理運営事業
 - (1) 複合型福祉施設(真嘉部コミュニティセンター)指定管理運営事業
 - (2) わくわく児童館指定管理運営事業
13. 養成訓練(研修)並びに連絡調整活動
14. ふれあい相談センターの運営
15. 福祉ボランティアのまちづくり事業
16. 法人後見事業の実施
17. 福祉団体の事務局運営及び活動支援
 - (1) ひとり親福祉会(母子寡婦福祉会より名称変更)
 - (2) 民生委員児童委員連合会
 - (3) 老人クラブ連合会
 - (4) ボランティア連絡協議会
18. 苦情解決事業の実施
19. その他の事業
 - (1) 社協会員募集の企画実施
 - (2) 赤い羽根募金運動の企画実施
 - (3) 歳末たすけあい運動の企画実施
 - (4) 共同募金チャリティーグラウンドゴルフ大会の開催
 - (5) 福祉活動資金・福祉センター修繕基金の造成
 - (6) 福祉実習生・職場体験等の受け入れ
 - (7) 災害被災等に関する支援・募金活動による協力
 - (8) その他社会福祉に関する必要な事業
20. 社会福祉センターの管理運営

※紙面の都合上、事業計画の詳細な内容及び収支予算書につきましては、社会福祉協議会のホームページに掲載しております。

第4次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画に取り組みます！ (とみぐすくハッピープラン2025)



『お互いを認め合い、一人ひとりがつながる優しさの輪、みんなで支える地域福祉のまちづくり』を基本理念とした、“第4次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画（とみぐすくハッピープラン2025）”を社会福祉協議会と豊見城市において一体的に策定いたしました。

この計画は、地域全体の福祉向上を目指し、住民同士の助け合いや支え合いを促進し、安心して暮らせる社会を実現するための取り組みです。

計画の円滑な実施に向けて、地域の皆さまのご理解とご協力が必要になります。行政だけでなく、自治会や福祉団体、企業、ボランティアなどと連携しながら、協働による計画を推進します。

●計画の詳しい内容につきましては、“豊見城市社会福祉協議会”のホームページでご覧いただけます。